

# 会 議 録

## 1 会議名

第3回大潟区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

- (1) 平成28年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査について
- (2) 平成28年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の補助額の決定について
- (3) 平成28年度地域活動支援事業（大潟区）追加募集について

### ・その他（公開）

## 3 開催日時

平成28年6月6日（月）午後7時から午後9時34分まで

## 4 開催場所

大潟コミュニティプラザ2階 大会議室

## 5 傍聴人の数

—

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：石田浩二、梅木英亮、金沢幸彦、君波豊、後藤紀一、小山茂、佐藤忠治、佐藤博之、新保正雄、内藤 恒、中嶋 浩、西田耕一、細井義久、柳澤周治、山田幸作、山本宏（全員出席）
- ・事務局：久保田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、道場市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）田川総務・地域振興グループ班長、佐藤総務地域振興グループ主任  
(以下、グループ長はG長と表記する)

## 8 発言の内容（要旨）

### 【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

**【佐藤忠治会長】**

- ・挨拶
- ・会議録の確認：金沢幸彦委員に依頼
- ・協議事項（1）平成28年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業の審査を行う。審査方法について事務局に説明を求める。

**【佐藤主任】**

審査の流れについて説明

**【佐藤忠治会長】**

これより提案事業の審査を開始する。  
審査の進行は、事務局にお願いする。

**【熊木次長】**

審査は、資料 No. 1 の提案事業一覧の番号順に行う。  
それでは、提案事業 No. 1 「大潟区をフラダンスで皆を笑顔に事業」の審査を行う。  
まず初めに、「基本審査」からお願いする。  
(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。  
(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。  
提案事業 No. 2 「子どものネットトラブル防止事業」の審査を行う。  
まず初めに、「基本審査」からお願いする。  
(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15

人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No. 3「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No. 4「生活改善申し合わせ事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No. 5「小山作之助の功績を称える事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No.7「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No.8「かっぱ祭りで地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

**【熊木次長】**

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

**【熊木次長】**

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No.9「犀潟町内「三等三角点・雪穴跡」案内看板の設置と周辺整備事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次の提案事業の審査に移る。

提案事業 No. 10「海岸浸食目印石碑事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

以上で全事業の審査を終了する。

事務局で集計をしているので、結果が出るまで休憩とする。

(休憩)

【熊木次長】

地域活動支援事業の採点集計がまとまったので審査を再開する。これより先は佐藤会長に進行をお願いします。

【佐藤忠治会長】

これから、採点結果を基に提案事業の採択、不採択を決定する。まず採点結果について事務局に説明を求める。

【佐藤主任】

採点結果を説明

【佐藤忠治会長】

では、提案事業ごとに確認する。

まず提案事業 No. 1 「大潟区をフラダンスで笑顔に事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が 16 人で 2 分の 1 以上、審査項目の平均点は 15.86 点で 12.5 点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No. 1 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No. 1 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No. 2 「子どものネットトラブル防止事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が 16 人で 2 分の 1 以上、審査項目の平均点は 17.43 点で 12.5 点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No. 2 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No. 2 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No. 3 「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が 15 人で 2 分の 1 以上、審査項目の平均点は 17.00 点で 12.5 点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No. 3 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No. 3 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No. 4 「生活改善申し合わせ事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が 14 人で 2 分の 1 以上、審査項目の平均点は 18.36 点で 12.5 点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No. 4 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No. 4 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No.5 「小山作之助の功績を称える事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は17.86点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No.5 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No.5 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No.7 「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が15人で2分の1以上、審査項目の平均点は17.07点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No.7 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No.7 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No.8 「かっぱ祭りで地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が12人で2分の1以上、審査項目の平均点は14.64点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No.8 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No.8 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No.9 「犀潟町内「三等三角点・雪穴跡」案内看板の設置と周辺整備事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が14人で2分の1以上、審査項目の平均点は15.36点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No.9 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No.9 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

次に提案事業 No. 10 「海岸浸食目印石碑事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が14人で2分の1以上、審査項目の平均点は15.79点で12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので提案事業 No. 10 は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業 No. 10 は採択とする。

【佐藤忠治会長】

以上で、全提案事業の審査が終了した。

これより休憩とする。

(休憩)

【佐藤忠治会長】

それでは、再開する。

協議の順序が前後するが、(3)平成28年度地域活動支援事業(大潟区)の追加募集についての審議を行う。事務局に追加募集スケジュール等の説明を求める。

【佐藤主任】

資料 No. 3-1、3-2 に基づき説明

【佐藤忠治会長】

それでは、地域活動支援事業の追加募集を行うこととして良いか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

事務局から追加募集のスケジュール等についての説明があったが、皆さんから意見や質問はあるか。

【後藤紀一委員】

追加募集を行うと、地域活動支援関係で6回7回と会議を開催することになるので、できるだけ効率よく進めてほしい。

【佐藤忠治会長】

ぜひ、追加募集について町内会や知り合いの団体に声掛けしてほしい。

【柳澤周治委員】

追加募集受付期間が15日間と短いようだ。これから追加募集の案内を行って半月の



間に提案が出てくるかどうか。

【佐藤忠治会長】

今までは、どうだったか。

【新保委員】

昨年と比較すると募集受付期間が短いように感じる。もう少し受付期間を延長しないと提案が出てこないのではないか。

【小山茂委員】

昨年のスケジュールはどうだったか。今年も昨年と同じか。

【後藤紀一委員】

昨年の追加募集は、予算オーバーして補助額の調整に大変苦労した。

【柳澤周治委員】

追加募集受付期間を延長しても、出されたものはしっかり審査する。追加募集であっても審査などの時間は十分とる必要がある。

【小山茂委員】

追加募集期間は全市的に統一されているのか。

【田川班長】

昨年度は5月27日の地域協議会で追加募集が決定となった。6月1日に追加募集のチラシを全戸配布し6月10日から25日までを受付期間とした。

今年度は、チラシ配布などの周知が1週間遅れている。今後のスケジュールは、6月15日から30日まで追加募集の受付を行い、補助額が決定になるのは8月第1週の予定である。

【佐藤忠治会長】

今年度は、委員改選期であるので仕方がないことだ。初回の様子をみて、追加募集を提案する団体もあるのではないか。

【柳澤周治委員】

追加募集の見込みがあれば受付期間はこだわらないが、心配なのは提案団体が上手く手続きができるかどうかである。

【佐藤忠治会長】

皆さんからも、地域活動支援事業追加募集について地域や団体に呼びかけてほしい。

3次募集も行っている地域もあると聞くと、地域協議会として地域をどうしていくのか協議する本来の活動に影響が出てしまう。

では、追加募集を実施することとし、スケジュール等については事務局案どおりとして良いか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

協議事項(2)平成28年度地域活動支援事業(大潟区)提案事業の補助額の決定についての審議を行う。地域活動支援事業採択審査結果(案)について事務局の説明を求める。

【田川班長】

資料No.2により説明。

【佐藤忠治会長】

それでは、平成28年度地域活動支援事業(大潟区)提案事業の補助額等については、採択審査結果(案)のとおり決定してよいか。

(異議なし)

【佐藤忠治会長】

以上で9事業の採択結果が了承された。特記事項を付して提案者に通知する。

次に「その他」に移る。

皆さんから何かあるか。

(発言なし)

【佐藤忠治会長】

総合事務所から連絡はあるか。

【熊木次長】

第4回地域協議会は、6月30日(木)午後7時から開催する。

【佐藤忠治会長】

それでは、本日の予定は全て終了したが、皆さんから何かあるか。

(発言なし)

【君波豊副会長】

・会議の閉会を宣言

## 9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail : [ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp](mailto:ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp)

## 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。